

国土交通省	海上災害防止センター
-------	------------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
01 防災措置業務	民間主体への移行	24年度以降実施	油等防除の確実な実施のために必要な枠組みを維持しつつ、実施主体は公益法人などの民間主体とする。	2a	基本方針に基づき、実施主体を民間主体とするための関連法案を早期に国会に提出するとともに、民間主体への移行にあわせて必要な予算措置を行う方向で検討中。
02 機材業務					
03 訓練業務					
04 調査研究業務					

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
05 政府出資金の国庫返納	24年度以降実施	民間主体への移行に際し、今後とも防災基金に対する国の関与を維持しつつ、現センターが独立行政法人として受け入れている政府出資金3.27億円については国庫納付する。	2a	基本方針に基づき、実施主体を民間主体とするための関連法案を早期に国会に提出するとともに、民間主体への移行にあわせて必要な予算措置を行う方向で検討中。